

## 委員ご質問への回答

平成26年6月4日  
資源エネルギー庁  
柏崎刈羽地域担当官事務所

Q1：福島復興再生を全力で成し遂げるとなっているが、現在、国が前面に出て力を注いでいる姿がなかなか見えてこない。具体的に、前面に出てやっている事を教えてほしい。

(回答)

1. 政府では昨年12月の閣議決定において、帰還に向けた取り組みの拡充と、新たな生活の開始に向けた支援の拡充の両面から福島を支援することとしました。
  - ①帰還に向けた取り組みの拡充については、線量水準に応じた健康管理や防護措置（個人線量の丁寧な把握や保健師等による身近な健康相談の充実など）を具体化・強化していくこととしました。今後は「福島再生加速化交付金」の支援策などとあわせて、避難指示の解除と早期帰還を実現していきます。
  - ②新たな生活の開始に向けた支援の拡充については、住民の方々の意向も踏まえ移転先・移住先での新しい生活を始めるために必要な追加賠償も行うこととしました。町内外の復興拠点の整備などとあわせて、コミュニティの維持を図りながら、被災者の生活再建を実現していく方針です。

こうした取り組みにより、引き続き全力で原発事故の被災者・避難者の皆様への支援を充実していきます。
2. 福島第一原発における廃炉・汚染水対応については、世界にも前例のない困難な事業のため、国も全面に立って取組を進めています。

具体的な取組としては、汚染水を「取り除く」対策として実施している多核種除去設備による汚染水の浄化作業については、高濃度汚染水の早期浄化を目指しています。国においても、平成25年度予備費及び補正予算を併せて150億円の国費を活用して、より高性能な多核種除去設備の年度内早期の処理開始を目指し、開発を進めています。

また、汚染水に地下水を「近づけない」対策として進めている凍土遮水壁については、技術的難度が高く、国が前面に立って取り組む対策として、平成25年度予備費及び補正予算を併せて319億円の国費を活用して、昨年10月から事業を開始しています。現在は、本年度中の凍結開始に向け、6月2日より本体工事に着工しています。

Q 2 : エネルギー基本計画 4 3 頁 3 行目に「・・・再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等・・・」と記載がありますが、どの省のどの部門の誰が自治体理解と協力を得るよう取り組むのか、詳しく教えてほしい。

(意見) 「国も前面に立ち」とありますが、「国が責任をもって」と変更してほしい気持ちです。国策として進められてきた原子力政策が「国も」なんて書かれると、電気事業者のうしろにいるようにみえてならないです。

(回答)

国から立地自治体等への説明に当たっては、各地域の実情も踏まえて対応することが重要です。また、具体的な説明の内容については、関係省庁が連携しつつ、それぞれの役割に応じて、例えば、原発の新規制基準への適合審査結果に関しては原子力規制委員会が、原子力を含む我が国のエネルギー政策に関しては経済産業省が、原子力防災に関しては内閣府（原子力災害対策担当室）が丁寧な説明を行うことになると認識しています。